

芦屋市行政改革 総括報告

[平成24年度～平成28年度]

平成29年9月



行政改革実施計画（平成 24 年度～平成 28 年度）の 5 年間の取組について

1 はじめに

本市は、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けたことから、多額の市債償還による財政負担が生じました。さらに、長引く経済不況や減税制度などによる市税収入の減少も続いたことから、平成 15 年度（2003 年度）に「財政非常事態宣言」を行い、事務事業の見直し、職員数の削減、民間活力の導入、財源の確保等をはじめとした「行政改革実施計画」を策定し、財政再建に取り組みました。

平成 19 年度（2007 年度）においても行政改革を見直し、取組を進めた結果、財政再建団体への転落は回避できたものの、市税収入や各種交付金等の減少、分権化社会の進展、市民と行政の相互理解や信頼関係構築などに適切に対応するため、平成 24 年度（2012 年度）に「安定・効率的で持続可能な行財政運営」、「組織の活性化と人材育成」、「市民から信頼される行政」を大きな方針とした課題解決型の行政改革実施計画を策定し、平成 28 年度（2016 年度）まで取り組んできました。

2 行政改革の取組状況

「安定・効率的で持続可能な行財政運営」では、未利用地の売却や有効活用、有料施設の利用促進などの収入確保や財政健全化に取り組みました。その結果、一般会計市債残高は平成 23 年度（2011 年度）末の 636 億円から平成 26 年度（2014 年度）末には 484 億円となり、目標である 500 億円以下を達成するなど、今後の行政運営に必要な財源確保を図りました。このほか、民間活力の導入、事務事業の見直しを行いました。

「組織の活性化と人材の育成」について、行政改革推進にあたり個々の行政課題解決に取り組むプロジェクト・チームを編成し、組織横断的な取組を通じて組織の活性化や人材育成が図られはじめたことは今期行政改革の成果です。次期行政改革においても核となる取組としてより有効なものとするとともに、庁内にとどまることなく多様な連携を進めてまいります。

「市民から信頼される行政」について、分かりやすい情報発信を、広報紙のレイアウト見直し、全戸配布やサンテレビの文字データ放送「まちナビ」、SNS の活用など新たな情報発信手法を取り入れてまいりました。今後も ICT の発展に伴う新たな媒体やツールを活用し、様々な住民ニーズに応じた情報提供や市の魅力を発信してまいります。

今期行政改革の取組によって得たこれらの資源を有効に活用し、発展させながら次期「未来へ向けた成長戦略型」の行政改革を推進します。

3 個別の取組項目について（平成 28 年度（2016 年度）末）

各項目を「達成」、「一部未達成」、「未実施」の 3 段階で評価しています。

達成・一部未達成の評価について、数値による目標設定可能な項目は実績値によって判断し、数値目標を設定できない項目は、5 年間の取組により事務事業の仕組みづくりなど各項目の目標とする取組内容を解決・着手できたかを達成状況として評価しました。

「財政健全化の取組」（昨年度から実施済み）、「効率的な会議の運営、会議のルール化」（昨年度一部未実施）と、昨年度進行中 40 項目の合計 42 項目を「達成」としました。

一方、「パイプライン施設のあり方の研究」、「がん検診及び特定健康診査の受診率の向上」（昨年度進行中の 2 項目）と「繁忙期の柔軟な職員シフト」、「人事評価の全職員への導入」、「危機管理マネジメント体制の強化への取組」（昨年度一部未実施の 3 項目）合計 5 項目を「一部未達成」としました。なお、「未実施項目」はありません。

「一部未達成」とした項目は今後も引き続き課題解決に向けて取組を継続するとともに、「達成」とした項目についてもさらに取組を継続して進めることでより一層のサービス向上、効率化に努めます。

4 5 年間の実績額

今期行政改革においては、数値目標は設定しておりませんが、実績額を算定できるものについてお示しいたします。

未利用土地の売却及び有効活用	3, 276, 508 千円
財政健全化への取組	191, 447 千円
広告収入の拡大	48, 457 千円
ジェネリック医薬品の活用	32, 119 千円
給与制度の見直し	397, 278 千円
合計	3, 945, 809 千円

このほか、個別の取組については以下のとおりです。

行政改革（平成24年度～平成28年度）総括報告

※ 達成状況について、「①達成 ②一部未達成 ③未実施」の3段階で表示しています。

I 安定・効率的で持続可能な行財政運営			達成状況			5年間の総括	今後の方向性																																																																																																						
① 経営資源の有効活用と収入の確保			達成	一部未達成	未実施																																																																																																								
1	公共施設のあり方の検討	1 保全計画の策定 アセットマネジメント(投資の平準化)の推進	○			<ul style="list-style-type: none"> ◆平成24年度策定の公共施設の保全計画において年次の改修計画を定め、各施設所管課にヒアリングしながら施設の維持管理を行うことで、投資の平準化に取り組んだ。 ◆固定資産台帳の在り方の検討からシステムの構築までを完了させ、データ整備と資産台帳活用に向けた基礎的な準備を完了させた。 ◆公共施設等の全体を把握した上で、芦屋市公共施設等総合管理計画を策定し、今後の公共施設等のあり方の長期的な方針を定めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆複式仕訳と連動した資産台帳の適切な管理の実施及び減価償却(コスト)をはじめとした情報の活用を進める。 ◆「公共施設の保全計画」を見直しながら、計画的な保全を進めるとともに、各施設の情報を一元的に収集・管理分析できる仕組みの構築により、公共施設等を適切にマネジメントし、長寿命化や施設の有効活用に取り組む。 																																																																																																						
		2 パイプライン施設のあり方の研究		○		<ul style="list-style-type: none"> ◆他自治体の事例、第三者検討委員会、市民アンケートなどを踏まえて、パイプライン利用住民と協議を行い、パイプライン施設のあり方の検討を進めた。 ◆ゴミパイプライン協議会を立ち上げ、その進捗状況を踏まえて廃棄物減量等推進審議会への諮問を延長し、平成29年度に行うこととしたため、パイプライン施設のあり方の方針は決定していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ゴミパイプライン協議会での協議内容を参考に廃棄物減量等推進審議会に諮問を行い、同審議会の答申をもとにパイプライン施設のあり方の方針を決定する。 																																																																																																						
2	未利用土地の売却及び有効活用	3 未利用土地の売却及び有効活用	○			<ul style="list-style-type: none"> ◆用途廃止した土地は、その時々の課題に応じて活用した。本市での活用が見込めない土地については、売却や駐車場等としての貸付を行った。 ◆市有地売却、土地活用効果額 3,276,508千円 	<ul style="list-style-type: none"> ◆用途廃止した土地等は今後も有効活用を検討する。有効な活用方法が見込まれない場合は、売却を進めていく。 																																																																																																						
3	有料施設の利用の促進	4 収益性の高いイベント 企業とのタイアップ企画 施設利用率向上の観点からの 広報・ホームページでの宣伝のあり方	○			<ul style="list-style-type: none"> ◆指定管理者運営施設の担当課による連絡調整会議を年2回実施しており、外部評価の実施などを通じて各施設の充実を図った。 ◆施設予約システムの導入・統合など利便性向上を図るとともに各イベントを事業者等と連携して実施することで、利用件数の増加につなげた。 <p>(各施設利用者数・利用件数推移)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合公園(施設・貸室)(件)</td> <td>1,976</td> <td>2,248</td> <td>1,974</td> <td>2,056</td> <td>3,040</td> </tr> <tr> <td>体育館・青少年センター(件)</td> <td>14,599</td> <td>15,416</td> <td>14,240</td> <td>8,185</td> <td>12,366</td> </tr> <tr> <td>トレーニング室(人)</td> <td>15,660</td> <td>16,151</td> <td>18,049</td> <td>12,407</td> <td>18,295</td> </tr> <tr> <td>芦屋中央公園(野球場・芝生広場)(件)</td> <td>1,635</td> <td>1,635</td> <td>1,583</td> <td>1,412</td> <td>1,228</td> </tr> <tr> <td>川西運動場(件)</td> <td>1,301</td> <td>1,256</td> <td>1,162</td> <td>1,087</td> <td>1,319</td> </tr> <tr> <td>西浜公園庭球場(件)</td> <td>2,836</td> <td>2,801</td> <td>2,717</td> <td>2,333</td> <td>2,288</td> </tr> <tr> <td>東浜公園庭球場(件)</td> <td>2,703</td> <td>2,615</td> <td>2,578</td> <td>2,314</td> <td>2,279</td> </tr> <tr> <td>海浜公園水泳プール(屋内・屋外プール)(人)</td> <td>79,453</td> <td>81,285</td> <td>55,347</td> <td>76,214</td> <td>79,475</td> </tr> <tr> <td>朝日ヶ丘公園水泳プール(屋外プール)(人)</td> <td>25,911</td> <td>25,019</td> <td>21,309</td> <td>23,899</td> <td>25,726</td> </tr> <tr> <td>芦屋公園庭球場(件)</td> <td>3,563</td> <td>3,807</td> <td>4,109</td> <td>4,121</td> <td>4,418</td> </tr> <tr> <td>潮芦屋交流センター(人)</td> <td>41,161</td> <td>45,904</td> <td>47,382</td> <td>52,333</td> <td>53,146</td> </tr> <tr> <td>谷崎記念館(人)</td> <td>13,570</td> <td>11,196</td> <td>14,415</td> <td>15,093</td> <td>15,750</td> </tr> <tr> <td>美術博物館(人)</td> <td>27,540</td> <td>33,040</td> <td>26,646</td> <td>31,316</td> <td>35,015</td> </tr> <tr> <td>あしや市民活動センター(人)</td> <td>5,990</td> <td>14,444</td> <td>13,842</td> <td>15,809</td> <td>18,583</td> </tr> <tr> <td>芦屋市立地区集会所(件)</td> <td>18,694</td> <td>19,283</td> <td>19,469</td> <td>20,991</td> <td>21,485</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画センター(人)</td> <td>—</td> <td>5,400</td> <td>6,826</td> <td>4,726</td> <td>5,453</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	総合公園(施設・貸室)(件)	1,976	2,248	1,974	2,056	3,040	体育館・青少年センター(件)	14,599	15,416	14,240	8,185	12,366	トレーニング室(人)	15,660	16,151	18,049	12,407	18,295	芦屋中央公園(野球場・芝生広場)(件)	1,635	1,635	1,583	1,412	1,228	川西運動場(件)	1,301	1,256	1,162	1,087	1,319	西浜公園庭球場(件)	2,836	2,801	2,717	2,333	2,288	東浜公園庭球場(件)	2,703	2,615	2,578	2,314	2,279	海浜公園水泳プール(屋内・屋外プール)(人)	79,453	81,285	55,347	76,214	79,475	朝日ヶ丘公園水泳プール(屋外プール)(人)	25,911	25,019	21,309	23,899	25,726	芦屋公園庭球場(件)	3,563	3,807	4,109	4,121	4,418	潮芦屋交流センター(人)	41,161	45,904	47,382	52,333	53,146	谷崎記念館(人)	13,570	11,196	14,415	15,093	15,750	美術博物館(人)	27,540	33,040	26,646	31,316	35,015	あしや市民活動センター(人)	5,990	14,444	13,842	15,809	18,583	芦屋市立地区集会所(件)	18,694	19,283	19,469	20,991	21,485	男女共同参画センター(人)	—	5,400	6,826	4,726	5,453	<ul style="list-style-type: none"> ◆次期行政改革(平成29年度-平成33年度)においても、未来へ向けた魅力あるまちづくりプロジェクト及び地域活力の向上につながる魅力発信プロジェクトとして取り組み、ニーズの把握や掘り起しにより、効果的なサービスを提供する。 <p>【指定管理者施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆評価結果やアンケートなどを活用して市民や利用者の要望を継続的に把握するとともに、要望に応じた施設利用向上策について適宜指定管理者等と協議する。 また、指定管理施設での事業内容を的確な方法で広報し、周知するよう努める。 <p>【美術博物館・谷崎潤一郎記念館・図書館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆文化ゾーン3館(美術博物館・谷崎潤一郎記念館・図書館)の連携と活性化を図り、効果的に広報する。 <p>【あしや市民活動センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆平成31年度(予定)に公光分庁舎北館全館を市民活動センターとして運営するよう拡充し、多様な市民活動のさらなる掘り起しを行うことで、地域活動の活性化を図る。 <p>【男女共同参画センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新分庁舎への移転に伴い、施設予約システムを導入することで利用者の利便性の向上を図っていく。
							H24	H25	H26	H27	H28																																																																																																		
総合公園(施設・貸室)(件)	1,976	2,248	1,974	2,056	3,040																																																																																																								
体育館・青少年センター(件)	14,599	15,416	14,240	8,185	12,366																																																																																																								
トレーニング室(人)	15,660	16,151	18,049	12,407	18,295																																																																																																								
芦屋中央公園(野球場・芝生広場)(件)	1,635	1,635	1,583	1,412	1,228																																																																																																								
川西運動場(件)	1,301	1,256	1,162	1,087	1,319																																																																																																								
西浜公園庭球場(件)	2,836	2,801	2,717	2,333	2,288																																																																																																								
東浜公園庭球場(件)	2,703	2,615	2,578	2,314	2,279																																																																																																								
海浜公園水泳プール(屋内・屋外プール)(人)	79,453	81,285	55,347	76,214	79,475																																																																																																								
朝日ヶ丘公園水泳プール(屋外プール)(人)	25,911	25,019	21,309	23,899	25,726																																																																																																								
芦屋公園庭球場(件)	3,563	3,807	4,109	4,121	4,418																																																																																																								
潮芦屋交流センター(人)	41,161	45,904	47,382	52,333	53,146																																																																																																								
谷崎記念館(人)	13,570	11,196	14,415	15,093	15,750																																																																																																								
美術博物館(人)	27,540	33,040	26,646	31,316	35,015																																																																																																								
あしや市民活動センター(人)	5,990	14,444	13,842	15,809	18,583																																																																																																								
芦屋市立地区集会所(件)	18,694	19,283	19,469	20,991	21,485																																																																																																								
男女共同参画センター(人)	—	5,400	6,826	4,726	5,453																																																																																																								

I 安定・効率的で持続可能な行財政運営			達成状況			5年間の総括	今後の方向性												
① 経営資源の有効活用と収入の確保			達成	一部未達成	未実施														
4	環境負荷の低減	5	節電対策	○		<p>◆新規施設の開設の影響で電気使用量増加の傾向にあったが、平成 25 年度から実施した電気使用量抑制プログラムや「芦屋市環境保全率先実行計画」、EMS 等により節電や省エネの取組が浸透したことや、設備の更新等により平成 26 年度以降は減少の傾向に転じた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気使用量(前年度比)(%)</td> <td>—</td> <td>△0.1</td> <td>△4.1</td> <td>△2.3</td> <td>△1.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆公益灯の LED 化を進めるほか、公共施設の改修時には、省エネ機器の導入により節電対策を行った。</p> <p>◆お盆時期に市役所本庁舎の閉庁を実施することにより、電気使用量を節減した。</p>		H24	H25	H26	H27	H28	電気使用量(前年度比)(%)	—	△0.1	△4.1	△2.3	△1.8	<p>◆エネルギー使用量と温室効果ガス排出量の削減について、毎年度目標設定や取組実績の把握を行うことで PDCA サイクルを回しながら、重点的に取り組んでいく。</p>
			H24	H25	H26	H27	H28												
		電気使用量(前年度比)(%)	—	△0.1	△4.1	△2.3	△1.8												
6	低公害車導入 公用車利用の抑制	○		<p>◆「芦屋市環境保全率先実行計画」において目標を掲げ、平成 27 年度末までに 12 台の低公害車を導入し、目標達成した。また、ノーマイカーデーの周知啓発に努めるとともに、自転車の利用促進を行い、公用車の利用抑制を進めた。</p>	<p>◆引き続きノーマイカーデーの実施とエコドライブ運転について周知啓発に努めるとともに、公用自転車の利用促進を図る取組を継続する。</p>														
7	紙使用量の抑制	○		<p>◆「芦屋市環境保全率先実行計画」、EMS の推進により、使用量の削減を呼びかけ取り組んできたが、多数の計画の策定期間が重なったことなどにより平成 26 年度は紙使用量が急増した。そのため、各部署及び職員個々による現状認識と課題抽出に加えて、紙使用量抑制プログラムを策定し、EMS の内部監査の際に取組内容の順守状況を確認することとした。加えて、部長級以上へのタブレット端末の貸与による会議の電子化推進の取組などにより、基準は上回ったものの、紙使用量は減少傾向にある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コピー用紙使用(購入)量(対前年度比)(%)</td> <td>—</td> <td>△12.2</td> <td>9.7</td> <td>△1.7</td> <td>0.1</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	コピー用紙使用(購入)量(対前年度比)(%)	—	△12.2	9.7	△1.7	0.1	<p>◆紙使用量が増加している原因として、計画の策定などによるアンケート調査等が原因となっている。課長級へのタブレット端末の貸与により、会議の電子化の拡充を図るなど、紙使用量の削減に努める。</p>		
	H24	H25	H26	H27	H28														
コピー用紙使用(購入)量(対前年度比)(%)	—	△12.2	9.7	△1.7	0.1														
5	財政運営の健全化	8	財政健全化への取組	○		<p>◆平成 23 年度末での一般会計市債残高は 636 億円であったが、借換抑制及び繰上償還により、平成 26 年度末には 484 億円となり、目標である 500 億円以下を達成した。また、借換抑制等により、支払利息を約 1.9 億円削減した。なお、平成 28 年度末の市債残高見込み額は約 490 億円となる。</p>	<p>◆長期的にはさらなる改善を目指す。当分の間は投資的事業の財源として相当額の市債の発行が予定されているため、将来負担比率について現在の水準を悪化させないことを目標とする。</p>												
		9	国・県への財政要望 補助金・交付金等の活用	○		<p>◆概ね本市の要望する特別交付税額を確保した。 (平成 24 年度～平成 28 年度の特別交付税交付額合計：6,859,266 千円)</p>	<p>◆引き続き財政要望を行い、特別交付税の確保に努める。</p>												
		10	分かりやすい財務情報の提供	○		<p>◆他団体の事例等を参考にしながら、財務情報を家計に例えるなど、より分かりやすい情報公開と広報に努めた。</p>	<p>◆分かりやすい情報公開と広報については、平成 28 年度決算から新公会計基準に基づく財務情報の開示を行うなど、引き続き改善に取り組む。</p>												

I 安定・効率的で持続可能な行財政運営			達成状況			5年間の総括	今後の方向性																		
① 経営資源の有効活用と収入の確保			達成	一部未達成	未実施																				
6	収入確保対策	11	使用料・手数料の見直し	○			◆消費税率引き上げの動向を見極め、引き続き使用料・手数料の見直しを検討する。 ◆事業系ごみハンドブックを新たに発行する等の取組により、事業者に対して適正処理やごみ出しルールの啓発を強化する。																		
		12	広告収入の拡大	○			◆今後も事業者と連携しながら、対象拡大を図っていく。																		
7	未収金対策	13	私債権の徴収の強化 連帯保証人及び保証人への徴収	○			◆概ね3年ごとに各使用料・手数料について受益者負担の程度や他市の状況等を調査し、改定の是非を検討している。 ◆家庭ごみステーションに事業系ごみを排出している事業者が存在したことなどから、持込みごみ予約制度の導入や事業所訪問調査、啓発等により事業系ごみの適正処理に取り組んだ。																		
							◆冊子や封筒の作成、窓口番号案内システムの導入にあたり、広告収入を活用した取組を実施し、約48百万円の歳入及び歳出抑制の効果があつた。 ◆「債権管理取扱指針」の改訂や「債権管理ガイドブック」の作成を行うとともに、庁内での情報共有を進め、私債権の適正管理に取り組んだ結果、滞納額は減少した。																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>滞納額(千円)</td> <td>593,973</td> <td>585,145</td> <td>558,492</td> <td>422,888</td> <td>402,238</td> </tr> <tr> <td>徴収率(%)</td> <td>7.49</td> <td>6.69</td> <td>5.26</td> <td>4.61</td> <td>3.68</td> </tr> </tbody> </table>						H24	H25	H26	H27	H28	滞納額(千円)	593,973	585,145	558,492	422,888	402,238	徴収率(%)	7.49	6.69	5.26	4.61	3.68
	H24	H25	H26	H27	H28																				
滞納額(千円)	593,973	585,145	558,492	422,888	402,238																				
徴収率(%)	7.49	6.69	5.26	4.61	3.68																				
② 民間活力の導入																									
8	指定管理者制度等の 充実・検証 (民間委託含む)	14	導入事前調査のあり方・非公募施設の見直し	○			◆平成26年度に、芦屋市附属機関の設置に関する条例を改正し、芦屋市指定管理者選定委員会の担当事務に「公募によらない指定管理者の候補者の選定に関する事項」についての審議を加えた。 ◆平成28年度に、非公募施設の芦屋公園庭球場の見直しを行い、広く民間のノウハウを活用するため公募による選定を行った。 ◆平成24年度から平成28年度までで、公募11件(うち非公募からの見直し1件)、非公募7件の選定を行った。																		
		14(1)	指定管理者制度導入〔公営住宅〕	○			◆平成25年度に指定管理者制度を導入し、民間の手法を活用することにより市営住宅使用料の収納率は導入前の98.62%から99.58%へ向上した。また、毎週、指定管理者と定例会議を実施することにより、市営住宅の適正な運営管理を継続して行い、住宅施策の向上を目指した。																		
		14(2)	指定管理者制度導入検討〔あしや温泉〕	○				◆平成26年度に指定管理者制度を導入した。なお、平成28年度には、平成29年度に向けて指定管理者の選定を行った。																	
		14(3)	指定管理者制度導入検討 〔市民会館・公民館〕	○				◆平成28年1月開催の教育委員会で、市民会館、公民館を含め、現状としては指定管理者制度の導入はせず、委託の中で研究を進めていく、という結論を出した。																	
		15	指定管理業務の外部による点検 (モニタリング・業務効率化・第三者評価)	○				◆監査法人とともに、指定管理者の財務処理等の調査を現地で行い、外部評価及び内部評価を実施し、外部評価結果を公表した。評価で明らかになった課題について庁内での共有を図るとともに改善を行い、サービス向上に努めた。																	
			◆各非公募施設において、公募によらない指定管理者による管理運営が適切か検討していく。 ◆今後も、引き続き良好な施設管理運営を行うため、ノウハウの継続的な蓄積を図る。																						
			◆今後も民間のノウハウを活用し、より効率的な維持管理運営を行っていく。																						
			◆平成29年度にはメンテナンス計画を作成し、長期的な維持管理に努める。 ◆今後も民間のノウハウを活用し、利用者のニーズを分析しながら、引き続き適正な管理を行っていく。																						
			◆より効率的・効果的な運営について研究を継続する。																						
			◆今後も、指定期間の概ね中間年に外部評価及び内部評価を実施し、課題の解決や次期選定時の仕様書等への反映などの改善につなげるとともに、庁内で課題を共有し、全体の質の向上やノウハウの継承を図り、サービス向上に努める。																						

I 安定・効率的で持続可能な行財政運営			達成状況			5年間の総括	今後の方向性																		
③ 事務事業の見直し			達成	一部未達成	未実施																				
9	PDCA サイクル の徹底	16 事務事業評価と施策評価の連携	○			◆施策評価の実施や芦屋市第4次総合計画後期基本計画における重点事務事業・指標の設定などによる進行管理を行い、PDCAサイクルを回すことで、総合計画の効果的な推進に取り組んだ。	◆毎年の事務事業評価に加え、平成29年度に市民意識調査を実施し、後期基本計画の進捗を測るとともに、第5次総合計画策定に向け活用する。																		
④ 増加する医療費への対応																									
10	医療費 の抑制	17 がん検診及び特定健康診査の受診率の向上	○			<p>◆がん検診無料クーポン券の個別配布や受診勧奨ハガキの発送などにより、受診率向上に取り組んだものの、全国的な傾向と同様に受診率は低調であり、目標（がん検診：平成29年度末50%、特定健診：平成29年度末60%）には達しない見込みであるが、周知に取り組み利用率も改善した。なお、がん検診受診率目標は職域検診や人間ドック等の個人の受診を含めているが、その把握は困難であり、実績値は本市のクーポンを使用した人数のみで算出している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>がん検診受診率(%)</td> <td>21.7</td> <td>21.9</td> <td>22.6</td> <td>18.4</td> <td>8.3</td> </tr> <tr> <td>特定健診受診率(%)</td> <td>37.0</td> <td>38.8</td> <td>38.8</td> <td>38.8</td> <td>39.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成27年度のがん検診受診率低下は、無料クーポンの対象が変更になり、クーポン対象者が減ったため。 平成28年度のがん検診受診率低下は、がん検診対象者が拡大したため（受診者は増加）。</p>		H24	H25	H26	H27	H28	がん検診受診率(%)	21.7	21.9	22.6	18.4	8.3	特定健診受診率(%)	37.0	38.8	38.8	38.8	39.4	<p>◆平成29年度に策定する「第3次芦屋市健康増進・食育推進計画」においても、アンケート結果等を踏まえ、がん検診受診者数向上に取り組む。</p> <p>◆平成30年度からの国民健康保険新制度開始に伴う国の指針・基準等の改正や県の国民健康保険運営方針の状況を踏まえ、平成29年度に策定する2期データヘルス計画及び第三期特定健康診査・特定保健指導実施計画において、現行の計画に基づく保健事業の実施状況を評価し、医療費や健診データの分析等を踏まえ、国の定める目標受診率を目指し特定健診事業の展開を図る。</p> <p>◆次期行政改革（平成29年度-平成33年度）においても、多様な主体と連携した健康増進施策と高齢者の社会参加の促進に向け、取り組む。</p>
			H24	H25	H26	H27	H28																		
がん検診受診率(%)	21.7	21.9	22.6	18.4	8.3																				
特定健診受診率(%)	37.0	38.8	38.8	38.8	39.4																				
18 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の活用	○			<p>◆ジェネリック医薬品の使用については、平成22年度から利用促進通知を実施するなど、「平成30年3月末までに数量シェアを60%以上」という目標に向け利用促進通知の送付など取組の強化を進め、平成28年度に目標を達成した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>効果額(円)</td> <td>6,583,140</td> <td>8,726,260</td> <td>8,009,580</td> <td>8,134,530</td> </tr> <tr> <td>使用率(%)</td> <td>45.8</td> <td>56.6</td> <td>58.6</td> <td>62.5</td> </tr> </tbody> </table>		H25	H26	H27	H28	効果額(円)	6,583,140	8,726,260	8,009,580	8,134,530	使用率(%)	45.8	56.6	58.6	62.5	<p>◆平成30年度からの国民健康保険新制度開始に伴う国の指針・基準等の改正や県の国民健康保険運営方針の状況を踏まえ、次期データヘルス計画において新たなジェネリック医薬品の使用目標数値を設定し、医療費の適正化に向けて現状の取組を継続するとともに新たな目標に向け取組を強化していく。</p>					
	H25	H26	H27	H28																					
効果額(円)	6,583,140	8,726,260	8,009,580	8,134,530																					
使用率(%)	45.8	56.6	58.6	62.5																					

II 組織の活性化と人材の育成			進捗状況			5年間の総括	今後の方向性																		
① 組織の効率化・課題解決型の柔軟な組織体制			達成	一部未達成	未実施																				
11	給与等の見直し	19	給与制度の見直し	○		<p>◆芦屋市給与等適正化計画等による見直しを実施し、適正化に努めた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ラスパイレース指数</td> <td>113.7 (105.1)</td> <td>114.0 (105.3)</td> <td>105.8</td> <td>104.7</td> <td>102.6</td> </tr> <tr> <td>適正化による効果額(千円)</td> <td>△3,743</td> <td>△64,257</td> <td>△76,513</td> <td>△113,971</td> <td>△138,794</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ラスパイレース指数とは、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給料水準を数値化したもの ※ラスパイレース指数の()書きは、国家公務員の給与7.8%削減(臨時特例措置)がないとした場合の参考値</p>		H24	H25	H26	H27	H28	ラスパイレース指数	113.7 (105.1)	114.0 (105.3)	105.8	104.7	102.6	適正化による効果額(千円)	△3,743	△64,257	△76,513	△113,971	△138,794	◆ラスパイレース指数の抑制を図るとともに、職員手当の見直しについて、今後も計画的に取り組んでいく。
			H24	H25	H26	H27	H28																		
ラスパイレース指数	113.7 (105.1)	114.0 (105.3)	105.8	104.7	102.6																				
適正化による効果額(千円)	△3,743	△64,257	△76,513	△113,971	△138,794																				
		20	非常勤委員報酬の見直し	○		◆各種委員会の委員報酬の日額化について検討したが、月額報酬を定めた条例の規定は適法との最高裁判決が下されたこともあり、現行制度は妥当と判断したため、日額化は行わなかった。	◆今後も、引き続き他市の委員報酬の見直しの動向を注視しながら、適正な取扱いに努めていく。																		
12	効率的な組織編成	21	組織体制の見直し	○		◆係制の復活などにより、部長一課長一係長一係員をラインとした迅速な意思決定のできる簡素で効率的な組織とした。 ◆組織横断的な課題に対しては、プロジェクト・チームやワーキングチームなどを設置し、各所管課のアイデアを活用しながら取り組んだ。	◆次期行政改革(平成29年度-平成33年度)においても、組織横断的な課題をより効率的に解決するため、プロジェクト・チームを有効活用し、組織横断的な事業の推進を図るとともに人材育成にもつなげていく。																		
		22	職員数・管理職ポストの適正化	○		◆簡素で効率的な組織を目指し、組織の効率化に向けた職員数・管理職ポストの適正化に努めた結果、管理職員数を平成24年度359名から平成28年度343名とした。	◆参事、主幹、主査の原則廃止の方針のもと、引き続き、事業の精査を行い、簡素で効率的な組織を目指す。																		
		23	職務権限規程の見直し	○		◆平成25年度の係制復活等により見直しを行うほか、随時「職務権限規程」の見直しを行い、事務処理の効率化や意思決定の迅速化に取り組んだ。 ◆適宜、様々な課題の進行管理についての会議を開催し、課題解決に取り組んだ。	◆今後もその時々々の社会情勢等を見極め、効率化・迅速化につなげるよう必要に応じて職務権限規程を見直していく。 ◆引き続き必要に応じて行政課題に関する会議等により進行管理し、課題解決に取り組む。																		
13	行政課題の進行管理	24	行政課題の定期的な進行管理	○																					
② 事務の効率化・職場の能率向上																									
14	職場における能率向上	25	文書管理の適正化	○		<p>◆電子化の基準等を周知するとともに、全庁的な文書管理の見直しを行うなど、決裁の電子化を促進したことにより電子化が概ね定着し、電子化可能な文書の電子での保存が徹底されたことで文書電子化率が上昇した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文書電子化率(%)</td> <td>29</td> <td>34</td> <td>38</td> <td>42.5</td> <td>47.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆歴史的な文書の取扱要領を定め、歴史的な文書の選別基準等について規定し、適切に管理している。</p>		H24	H25	H26	H27	H28	文書電子化率(%)	29	34	38	42.5	47.4	◆文書電子化率について現状を維持するため、電子化可能な文書については電子での保存を引き続き推進する。 ◆取扱要領に基づき、歴史的な文書の選別を進め、適切に保存する。						
			H24	H25	H26	H27	H28																		
		文書電子化率(%)	29	34	38	42.5	47.4																		
26	業務標準化の推進	○		◆庁内の共通業務について、必要に応じてマニュアルやガイドラインを作成、周知することで、業務水準の維持向上につなげた。	◆引き続き、必要に応じてマニュアルやガイドラインを作成、周知し、業務の一層の標準化や効率化を目指す。																				
27	繁忙期の柔軟な職員シフト	○		◆繁忙期の柔軟な職員シフトについて、集会所トーク、議会答弁書調整、「社会を明るくする運動」市民の集いほか、イベントなどでは実施したが、通常業務への導入について本市の人員規模での実施は困難と判断し、各業務の繁忙期に職員を柔軟に配置するまでには至っていない。 なお、事務分担当表やワーク・ライフ・バランスチェックシート等の活用により、適正な人員配置に努めた。	◆繁忙期の柔軟な職員シフトは行わず、事務分担当表やワーク・ライフ・バランスチェックシート等の活用により、引き続き各課の業務量及び繁忙期を把握し、適正な人員配置に取り組む。																				

II 組織の活性化と人材の育成				進捗状況			5年間の総括	今後の方向性												
② 事務の効率化・職場の能率向上				達成	一部未達成	未実施														
14	職場における能率向上	28	福利厚生制度の見直し	○			<p>◆「芦屋市職員の心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策を推進し、復職支援を充実させるとともに、労働安全衛生法の改正内容に即した「ストレスチェック」を実施し、産業医による面談と事後対応を行ったことで、メンタルヘルス不調による再発率が低下した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メンタルヘルス再発率(%)</td> <td>90</td> <td>26</td> <td>64</td> <td>44</td> <td>43</td> </tr> </tbody> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	メンタルヘルス再発率(%)	90	26	64	44	43	◆引き続き、「芦屋市職員の心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策を推進し、メンタルヘルス不調による休業者の減少を目指す。
	H24	H25	H26	H27	H28															
メンタルヘルス再発率(%)	90	26	64	44	43															
15	会議運営の見直し	29	効率的な会議の運営 会議のルール化	○			<p>◆効率的な会議のあり方について、職員の意見結果を基にルールを作成し、庁内へ周知を進めた。</p> <p>◆部長級職員に貸与されたタブレットを活用し、会議の効率化につなげた。</p>	<p>◆会議次第への終了時刻の明記、事前資料の送付など、効率的な会議のルールについて、引き続き周知していく。</p> <p>◆課長級職員にタブレットを貸与し、一層の会議の効率化を図る。</p>												
③ 職員の意識改革・能力開発																				
16	職員の意識改革と能力開発	30	職員提案、一課一改善運動の見直し	○			◆職員提案制度と一課一改善を統合し、「職員のこえ」として職員から自由な発想による事務の改善提案を求め、各部で業務改善を実行する「GrowUPチャレンジ制度」を新たに創設し、全庁的な改善に取り組むとともにプレゼン力向上など人材育成にもつながった。	◆今後も取組を継続するとともに、実施方法について、他自治体の事例を参考にしながら、検証する必要がある。また、内容のマンネリ化を防止するとともに、実施方法について検討していく。												
		31	政策立案型プロジェクトチームの設置	○			◆職員主導のボトムアップ方式を取り入れた「芦屋市プロジェクト・チームの設置に関する要綱」を制定、施行し、平成28年度までに計5つのプロジェクト・チームから報告書が提出され、事業推進に活用することで行政運営の効率化や組織横断的な取組、人材育成につながった。	◆次期行政改革（平成29年度～平成33年度）においても、プロジェクト・チームを活用し、組織横断的な事業の推進を図るとともに人材育成にもつなげていく。												
		32	人材育成基本方針及び実施計画の見直し	○			◆人材育成基本方針の改訂や人材育成実施計画（平成27～29年度）の策定により、政策大学院大学、海外派遣研修の実施などに取り組み、組織の活性化や幅広い視野・専門知識を備えた人材を育成した。	◆次期行政改革（平成29年度～平成33年度）の項目である「人が育つ仕組みづくりプロジェクト」の実施に向けてプロジェクト・チームを設置、「子育てを行う女性職員の活躍」など「人が育つ職場づくり」の推進に取り組む。												
17	人事評価の拡充	33	人事評価の全職員への導入		○		◆一般行政職員に人事評価制度を本格導入したものの、現業職員・課長補佐級以下の水道企業職員への導入には至っていない。	◆現業職員・課長補佐級以下の水道企業職員への導入を検討する。												
		34	人事評価の有効活用	○			◆人材育成やコミュニケーションツールとして、人事評価を活用している。	◆評価者の平準化と自己評価が高い被評価者に対する評価方法について更なる検証により、改善を図る。												
18	多様な人材の確保	35	新規採用のあり方を見直し	○			◆教養試験の内容変更及び事務職に係る専門試験の廃止を決定し、平成25年度試験実施分（26年4月採用者）より新方式により採用試験を実施。また、面接回数を増やし人物重視の試験方法へ見直した。	◆次期行政改革（平成29年度～平成33年度）においても、働いてみたい市役づくりを進め、採用試験を必要に応じて見直しながら今後も有為な人材を確保していく。												
19	再任用職員の有効活用	36	再任用職員が活躍する仕組みづくりの検討	○			◆再任用職員を主幹に配置するなど、効果的に配置したことで、知識や経験の継承や再任用職員の活躍につなげた。	◆再任用職員が活躍し、組織が活性化するよう、適切な配置に努める。												
20	危機管理マネジメント体制の強化	37	危機管理マネジメント体制の強化への取組		○		<p>◆コンプライアンス推進指針を作成するとともに行政課題に合わせた研修を実施し、危機管理能力の向上を図った。</p> <p>◆内部統制については研修等を実施したものの、内部統制の整備のための方針策定には至っていない。</p> <p>◆大規模災害や事故で被害を受けても、重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるため、地域防災計画の中で事業継続計画を盛り込むとともに、ICT部門の業務継続計画を策定した。</p>	<p>◆研修計画策定委員会等で検討を行い、今後も危機管理研修を実施していく。</p> <p>◆地方自治法改正の動向を見据え、内部統制の整備・運用を図る。</p> <p>◆社会情勢の変化に応じた事業継続計画の運用や新たな分野の計画策定の検討を進める。</p>												

III 市民から信頼される行政			進捗状況			5年間の総括	今後の方向性																											
① 住民サービスの向上			達成	一部 未達成	未実施																													
21	子育て支援 施策の充実	38	子ども・子育て新システムの 導入に向けての検討	○		<p>◆私立認可保育所を4園開園（定員292人増員）した。また、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、小規模保育事業所を5所開設（定員85人増員）、私立認定こども園を1園開園（保育所部の定員18人増員）したが、依然として待機児童の解消には至っていない。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定員(人)</td> <td>816</td> <td>924</td> <td>995</td> <td>1,122</td> <td>1,211</td> </tr> <tr> <td>待機児童数(人)</td> <td>182</td> <td>134</td> <td>131</td> <td>128</td> <td>109</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆市立保育所の適正な規模の検討結果及び学校教育審議会の答申を踏まえ、市全体で課題解決し、「子ども・子育て支援事業計画」を加速化するため、平成29年2月に「市立幼稚園・保育所のあり方」を公表した。</p>		H24	H25	H26	H27	H28	定員(人)	816	924	995	1,122	1,211	待機児童数(人)	182	134	131	128	109	<p>◆「子ども・子育て支援事業計画」について、特に施設整備は遅れが生じており、「市立幼稚園・保育所のあり方」での具体策を実行していくことで課題解決を図る。</p> <p>◆「市立幼稚園・保育所のあり方」については、市立幼稚園の適正規模や喫緊の課題である保育所待機児童の解消に向け、保護者、地域住民、市議会に対し、計画の内容について説明し、理解を求めていく。</p>									
	H24	H25	H26	H27	H28																													
定員(人)	816	924	995	1,122	1,211																													
待機児童数(人)	182	134	131	128	109																													
22	地域活力の向上	39	地域課題の解決の仕組みづくりの検討	○		<p>◆各種団体との協働により地域課題解決を目指し、「地域課題解決の仕組みづくりアドバイザー会議」の提案によるイベントなどを実施し、活力ある地域づくりに取り組んだ。</p> <p>◆「全世代が集える居場所づくり」を目的としたイベントの実施など、地域福祉計画の啓発や推進、策定に向けた市民会議等を実施し、協働して地域課題の解決に取り組んだ。</p>	<p>◆団体間連携による事業実施を行うことにより、各団体が効果を実感し、地域の課題解決のため次年度以降も継続した事業実施につなげる。また、「市民提案型事業補助金」により、新たな市民活動団体や事業の掘り起し、活力ある地域づくりを図る。</p> <p>◆第3次芦屋市地域福祉計画を踏まえ、市民一人一人が活躍し、地域で交流しながら職員とともに互いに助け合う地域共生社会の実現を目指す。</p>																											
23	大学等との 共同事業の 実施	40	産官学共同事業の拡大	○		<p>◆「芦屋市環境マネジメントシステム」の円滑な運用や「生活困窮者支援」の展開、「授業力アップ!チャレンジ!」などにおいて関連する大学と連携し、大学のノウハウを取り入れることで効果的な事業展開につなげた。</p> <p>◆様々な分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与することを目的として学校法人芦屋学園・芦屋大学と包括的連携に関する協定を締結した。</p>	<p>◆次期行政改革（平成29年度-平成33年度）において、多様な主体と連携することでそれぞれのノウハウを活用し、事業の推進を図る。</p>																											
24	窓口業務の充実	41	繁忙期の土曜開庁・時間の延長	○		<p>◆年末・年度末・年度始めに窓口の一部を開庁し、平成24年度から平成28年度までで2,064人が来庁した。</p> <p>◆マイナンバーカードの交付など必要に応じて土日の窓口開設を行った。</p>	<p>◆市民ニーズを把握するとともに他市の状況を参考にしながら、開庁時間のあり方について検討していく。</p> <p>◆マイナンバーカード交付のため、平成29年度も概ね月1回程度の休日対応を行う予定である。</p>																											
25	多様な納付 手段の導入	42	コンビニ収納の導入	○		<p>◆平成26年度から、個人市県民税（普徴）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料（コンビニ収納のみ）について、コンビニ収納及びペイジー収納を開始した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> <th colspan="2">H28</th> </tr> <tr> <th>延件数 (件)</th> <th>収納額 (百万)</th> <th>延件数 (件)</th> <th>収納額 (百万)</th> <th>延件数 (件)</th> <th>収納額 (百万)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンビニ収納</td> <td>41,936</td> <td>1,120</td> <td>51,235</td> <td>1,371</td> <td>54,897</td> <td>1,509</td> </tr> <tr> <td>ペイジー収納</td> <td>33,802</td> <td>1,775</td> <td>31,458</td> <td>1,712</td> <td>30,269</td> <td>1,779</td> </tr> </tbody> </table>		H26		H27		H28		延件数 (件)	収納額 (百万)	延件数 (件)	収納額 (百万)	延件数 (件)	収納額 (百万)	コンビニ収納	41,936	1,120	51,235	1,371	54,897	1,509	ペイジー収納	33,802	1,775	31,458	1,712	30,269	1,779	<p>◆クレジットカード収納、コンビニ収納及びペイジー収納の実施に至っていない業務については、各システム更新等に費用対効果を踏まえた上で導入を検討する。</p>
	H26		H27		H28																													
	延件数 (件)	収納額 (百万)	延件数 (件)	収納額 (百万)	延件数 (件)	収納額 (百万)																												
コンビニ収納	41,936	1,120	51,235	1,371	54,897	1,509																												
ペイジー収納	33,802	1,775	31,458	1,712	30,269	1,779																												
② 透明性の向上																																		
26	開かれた 情報提供	43	適切な情報公開の徹底	○		<p>◆研修等を通じて統一的な公開基準を周知し、積極的な情報公開及び情報提供を推進した。</p> <p>◆マイナンバー制度開始に伴い、個人情報保護条例を改正し、研修等を通じて更なる個人情報の保護を推進した。</p>	<p>◆次期行政改革（平成29年度-平成33年度）においてもオープンデータ化等、時代に応じた情報公開を推進する。</p>																											
		44	分かりやすい情報発信	○		<p>◆広報紙のレイアウトを見直し、写真やイラストなどを多用して目に触れやすく分かりやすい紙面構成とするとともに、新聞折り込みによる配布から全戸への配布とし、全市民が市政情報を手に入れられるようにした。</p> <p>◆サンテレビの文字データ放送「まちナビ」やSNSの活用など、新たな手法による情報発信に取り組んだ。</p>	<p>◆引き続き、情報を受け取る側の目線を大切にしながら「伝える広報」から「伝わる広報」を目指す。</p> <p>◆次期行政改革（平成29年度-平成33年度）においても、SNSやアプリなど、ICTの発展に伴う様々な媒体・ツールを活用し、住民ニーズに応じた情報提供に努める。</p>																											
合計			42	5	0																													